


高齢者 新型コロナ 定期予防接種のお知らせ

新型コロナの予防接種は、65歳以上の高齢者等を対象とする定期予防接種となりました。
品川区では、令和6年度の新型コロナ定期予防接種を下記のとおり実施します。

対象者	<p>接種日時点で品川区に住民登録があり、以下①、②のいずれかに該当する方</p> <p>①65歳以上の方(令和7年3月31日までに65歳になる方。)</p> <p>②60歳以上65歳未満の方のうち、身体障害者手帳1級で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方</p> <p>※令和7年1月から3月にかけて65歳になる方には、別途お知らせします。</p>
接種期間	<p>令和6年10月1日 から 令和7年3月31日</p> <p> 65歳になる前に接種を受けると全額自己負担(15,000円程度)となります。 対象者①の方で、10月1日から3月31日に65歳になる方はご注意ください。</p>
接種場所	<p>①品川区 新型コロナ予防接種契約医療機関</p> <p>②品川区以外の東京22区の契約医療機関でも接種できます。</p> <p>■施設入所等の理由により、23区外で接種を受ける場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 品川区が発行する「予防接種依頼書」の事前申請が必要です。 別紙「高齢者インフルエンザ・新型コロナ 予防接種依頼書交付申請書」を品川区に提出してください。 「予防接種依頼書」に基づき接種を受け、接種費用を全額自己負担した場合、本来品川区から助成を受けることができた額を払い戻します(ただし上限額あり)。
接種費用 (自己負担額)	<p>自己負担額 2,500円 を医療機関にお支払いください(1回まで)。 (生活保護受給者および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律による支援給付の対象になっている方は免除)</p> <p>※接種期間を過ぎると全額自己負担となります。</p>
接種方法	<ol style="list-style-type: none"> 裏面の「新型コロナウィルス感染症と予防接種 説明書」を事前にお読みください。 接種を希望する医療機関に事前にご予約ください。 接種当日、「品川区 新型コロナウィルス感染症予防接種予診票(3枚つづり)」を医療機関に持参し、接種を受けてください。
他ワクチンとの同時接種	<p>新型コロナワクチンと他ワクチン(インフルエンザ、带状疱疹等)の同時接種は、特に医師が必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。</p>